

予算特別委員会

質疑者

9月22日(木)



こちらから録画ご覧いただけます。

- 長谷川 重幸 (いばらき自民党)
- 玉造 順一 (立憲いばらき)
- 山中 たい子 (日本共産党)
- 豊田 茂 (いばらき自民党)
- 二川 英俊 (県民フォーラム)
- 高崎 進 (公明党)
- 川口 政弥 (いばらき自民党)

https://ibaraki-pref.stream.jit.co.jp/?tpl=gikai_result&gikai_id=159

(ほかに、県の経済対策や生活支援の基本的方針、広域避難計画策定における住民参加と情報公開なども質疑)

山中たい子委員(共産)

つくば市では子育て世代など人口が急増し、学校建設が追い付かない状況。市民から県政へのさまざまな要望があり、コストコ南側の県有地を活用した県立高校の新設を提案するが、知事の所見は。

知事 県としては、周辺地域の生徒数も含め検討した場合、つくば市に県立高校を新設する必要性はないと考えており、質問の用地を学校用地として市と協議することは現時点で考えていない。つくば市が市立高校を検討する場合には協力していきたい。

(ほかに、洞峰公園の新たな事業計画、水道料金の引き下げなども質疑)

豊田茂委員(自民)

宿泊事業者は観光客を待ち望んでいる。目玉となる観光施策を今後どう進めていくのか。

知事 国の全国旅行支援が明らかになれば全国からの旅行需要を戦略的に取り込む。また、今秋のプレデスティネーションキャンペーンではアウトドアや食など効果的なプロモーションに取り組み。さらに、女将カードの配布など全国初の際立った特別企画を複数用意する。こうした取り組みにより、持続性のある稼げる観光を実現する。

(ほかに、部活動の地域移行への課題と今後のあり方、コロナ第7波を踏まえた課題と今後の方針なども質疑)

二川英俊委員(県民)

障害者を雇用することは、障害を抱えた方たちの生活基盤の向上とともに、社会の一員として寄与できる、自己肯定感の向上にもつながる。民間企業における障害者雇用率の向上にどう取り組むのか。

産業戦略部長 優良企業における事例の情報提供や、企業などへの個別訪問、就職面接会の開催、就労に必要な訓練などを行う。誰もが働くことを通じて社会参加できる共生社会の実現に向け、企業への雇用創出の支援から、就労支援まで、しっかりと取り組んでいく。

(ほかに、医師の時間外労働上限制制、中丸川の整備なども質疑)

高崎進委員(公明)

医療的ケア児の家族からの相談に応じ、適切な支援につなげていくためには、医療的ケア児支援センターの設置が必要と考えるが、設置時期はいつ頃を予定しているのか。

知事 医療的ケア児支援体制協議会で検討を進めた結果、県全域をカバーする相談機能や、市町村をまたいだ支援調整機能が必要との意見をいただいた。居住地域にかかわらず適切な支援を受けられるよう、医療的ケア児支援センターの年内の設置を進めていく。

(ほかに、難病患者への支援体制の強化、コロナ禍や物価高騰等で疲弊する中小企業への支援なども質疑)

川口政弥委員(自民)

生産性向上のための支援や新事業に挑戦する企業への支援など、メリハリのある融資や補助を行い、中小企業の成長と人材確保につなげていくべきと考えるが所見は。

産業戦略部長 新事業展開を目指す中小企業の挑戦を後押しするため、3年間無利子の融資制度を設けたほか、人材の育成や確保への助成も行っている。また、県産業技術イノベーションセンターではIoTなどを活用したビジネスプランの構築を支援している。

(ほかに、地域公共交通における財源の確保、ICTを活用した養殖産業の振興なども質疑)

県議会の録画中継をご覧いただけます

県議会のホームページでは、これまでに開催された各定例会における、知事の提出議案説明、各党派議員の代表質問、一般質問、予算特別委員会質疑などの様子を録画中継でご覧いただくことができます。議会活動を文字で読むだけでなく、議場における各議員の質問・質疑の様子を映像と音声で見聞きすることで、県政で議論されている問題を、より身近に感じていただけます。

県議会の録画中継は、左記のURLまたはQRコードからご覧ください。
<https://ibaraki-pref.stream.jit.co.jp/>



茨城県議会の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例が制定されました

第3回定例会で、議会運営委員会提案により、「茨城県議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」が制定され、令和4年9月22日から施行されています。

具体的な改正内容としては、議会の議員が、一つの定例会の全ての会議および委員会を欠席したときは、その定例会の翌月から、次に出席する定例会の会期の前月までの議員報酬を支給しないこととし、期末手当も減額されることを定めたものです。

(ただし、公務上の災害、出産、負傷または疾病の療養で医師の診断書の提出があった場合などは、この限りではありません。)

県議会は、今後とも改革を推進し、県民の皆様身近で開かれた議会を目指してまいります。
<https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/r4/giingan3.pdf>



次回の、令和4年第4回定例会は、10月31日から11月16日までの17日間の会期日程で開催される予定です。

月日	曜	議事予定
10. 31	月	議会運営委員会 本会議(開会、知事提出議案説明)
11. 1	火	休会(議案調査)
2	水	休会(議案調査)
3	木	(文化の日)
4	金	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑)
5	土	
6	日	
7	月	本会議(一般質問・質疑)
8	火	本会議 (一般質問・質疑、議案常任委員会付託)
9	水	休会(委員会審査準備)
10	木	休会(常任委員会)
11	金	休会(常任委員会)
12	土	
13	日	
14	月	休会 (新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会)
15	火	休会(議事整理)
16	水	議会運営委員会 本会議(委員長報告、採決、閉会)

*補正予算が提出され、予算特別委員会を開催するなど、会期日程が変更になる場合があります。